

平成 23 年度第 2 回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時，会場

平成 23 年 10 月 20 日（木）18:30～21:14
宇品老人いこいの家（南区宇品御幸四丁目）

2 出席者

会長外 15 名出席

3 議事要旨

(1) 協議会の進行

平成 23 年度第 1 回協議会の議事概要の確認
地域振興策の中間まとめについて
遮水工事の施工状況及び確認検査状況について
遮水機能の確認方法について
受入施設等の整備について
周辺環境の調査結果について
協議会組織の変更について

(2) 発言要旨

【第 1 回協議会の議事概要の確認】

- ・埋め立て後のモニタリングはどのような内容か。
シート間の水質調査，周辺海域の環境調査，大気調査等，地元の不安がないように影響調査をする。
- ・産業廃棄物の器として，しっかりしたものとしてもらいたい。
安全性については，最高の水準のもので計画したと考えている。埋め立て終了後も安心安全の確認のために監視を継続するが，不安な点があれば個別に説明する。

【地域振興策の中間まとめについて】

- ・4 地区だから 4 等分ではなく，施設の有無，住民の多少といった要素を指数として表して，説得力のある配分とすべき。
部会では，処分場からの距離や車両の通行台数といった指数を提示した上で議論していただいたが，影響の度合いを客観的に計れるような指数化は難しい。
協議会として結論を検討する中での意見として受け止めさせていただく。
- ・全体共有事業というのはどういったものをイメージしているのか。
宇品全体の振興になるような賑いづくりにつながるものとしてほしい。例示として公園の野外ステージのようなものを挙げているが，実際の内容については皆さんと一緒に考えていきたい。
- ・本来なら振興事業ではなく，行政が公共事業としてやるべきものではないのか。そういったものは除外して，地区の配分に回してもらいたい
4 地区全体の希望に合うようなものをと考えている。本来的に行政が整備するべきも

のでも、より早期に整備できるという効果もある。

- ・防犯灯の数の調査結果など、もう少し精度のあるデータでもって3億円を配分するということはしないのか。

地区ごとの要望がそれぞれ違うので、単一の地区の要望内容に応じた数値では全体の合意が得られない。

- ・ファクターによる配分が難しいということから均等割をベースに提案されているが、細かい中身についてはこれから話し合っていくということだと理解している。

区分けの目安としては部会の中で了承いただいたと考えている。実際の中身については地区別のことについては地区ごとに議論していただいて、全体部分については全体の中で話をして決めて行くという結論であったと認識している。

- ・どこも納得行かない形になるなら、振興策の3億円はなくてもよいのではないのか。
各地区ごとに考え方は異なるので、部会での合意は積極的な意味合いというより一番不満が少ない形での合意だったと考えているが、4地区全体で受入れられた案でなければ予算化が難しいので、その点も踏まえて議論をお願いしたい。
- ・県内の廃棄物を宇品に埋めるということを地域として了解したわけだから、それに対して地域振興策を遠慮するというのはおかしい

【遮水工事の施工状況及び確認検査状況について】

- ・アスファルトマスチックは液状なのか。横目地の場合はどうやって流し込むのか。
ある程度の追従性はあるが、液状ではない。目地はすべて縦目地。
- ・場内水位がかなり上下している印象があるが。
降雨の影響もあり、3ヶ月程度で50cmほど上がっている。
- ・ホースが2本、3工区に繋がっているのは何か。
万が一の極端な水位変化に対応するための仮設ポンプを設置している。

【遮水機能の確認方法について】

- ・モニタリングの測定方法や項目等について広島市と協議し、承諾を受けるものとされているが、その協議内容は発表してもらえるのか。
モニタリング結果を協議会で報告させていただく。
- ・監視用のパイプが1本だけでは故障が心配。
定期的に検査するなど、長期に渡って測定不能になることがないように努める。
- ・使用前検査の時点で管理水位にセットされていなければ、検査にならないのではないのか。
使用前検査時の水位管理については、これから協議する。

【受入施設の整備について】

- ・水中へ投入していくのでは、最後の覆土も含めてヘドロ状になってしまうのではないのか。
投入を繰り返し陸地化していく中で固まってくる。
- ・建物自体を負圧にすることについても専門家の意見を聞く中に含まれているのか。
集塵設備についても専門家の意見を聞いて基本設計をする。

- ・今後のスケジュールについて、いつまでに完了するという目標を定めてやってもらいたい。
23年度末を目途に基本設計を実施する。基本設計が決まれば全体の目途がある程度明らかになる。

【協議会組織の変更について】

- ・新しい委員がこれまでの議論の内容を理解できるように事前の説明が必要である。
新しい委員の方にもご理解いただけるよう努力する。
- (会長) 出島地区委員1名増の提案については、承認ということによろしいか。
(意見なし)

担当事務局
広島県環境県民局産業廃棄物対策課
TEL : 082 - 513 - 2964 (ダイヤルイン)